

整理番号：6-3

提言題名：利根川・小貝川における市の洪水対策について

【提言の内容】

私は20代後半に建売住宅を購入し転入して来て以来、40年間取手で過ごしています。

昨今、梅雨時や台風の来襲時期には、日本中のどこかで河川の氾濫・土砂崩れの被害に見舞われ、大事な家族や財産をなくす事態に一人一人の個人の無力さを感じざるを得ない事を実感しています。

私の住むところは、利根川と小貝川に囲まれたもともと田んぼを造成した高台が少なく、低地の多い地区です。よく利根川や小貝川の河川敷を散歩しますが、毎年の河川の増水を考えると、両河川の堤防の状況、河底の浚渫の必要性はどうなのでしょう。取手市として現在進めている対策はありますか？或いは、今年の台風19号の際、防災無線で高齢者に垂直避難や避難所への誘導をされた後、利根川が減水しホッとした事を覚えています。何か策を講じたのでしょうか？

(令和元年12月受付)

【回答】

○利根川・小貝川について

利根川、小貝川は国土交通省が維持管理を行っています。国土交通省と流域市町村は協議会を設置し、国土交通省が行う河道掘削や河川内樹木伐採、増堤工事等の河川の維持管理について情報提供を受けています。また、国土交通省と市町村、河川関係団体とで堤防の合同巡視の実施など、連携協力体制の構築を行っています。

○台風19号対応について

台風19号通過後には利根川の避難情報の発令基準としている、取手新町水位観測所の水位が10月13日午後には、発令の目安を越えたことや、日没の時間などを考慮して、同日午後4時に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始の発令を行ったところです。避難所については浸水想定区域外の高台にある小・中・高等学校8カ所を開設して対応にあたりました。

また、今後の災害対応に活かすため、現在、市民の方、職員などの意見を集約し、分析検証を行っているところで、今後の市の災害対応の改善に繋がるよう対応を行っています。

(安全安心対策課 令和元年12月回答)